

平成30年3月 事業スタート!

ささえあい買い物事業

あいのい

しゃきょう
社協と民間企業が協同で
買い物に困っている高齢者を
支える事業です



社会福祉法人 渋川市社会福祉協議会
生活支援課 担当：伊藤 山田
電話：0279-25-0500

平成30年2月19日発行

Q：どんな事業なの？

買い物が困難な状況にある高齢者がタクシーに相乗りして買い物に行く事業です。

事前にお申し込みいただき、渋川市社会福祉協議会（社協）で相乗りするメンバーを調整します。店舗からの距離に応じた利用料金をお支払いいただきますが、タクシー料金の一部は店舗と社協でも負担するので、通常のタクシー料金より大幅に安い料金で買い物に行くことができます。

事業の運営費は「渋川市社協の介護事業による利益」と「店舗等からいただく協賛金」を財源としています。民間同士の協同による事業です。

社会福祉協議会(社協)ってなに？

社会福祉事業を行うことを目的として設立される法人で、「福祉のまちづくり」をすすめるために、地域住民や関係機関の協力を得ながら、共に考え実行していくことを目指す**営利を目的としない民間組織**です。

民間組織としての「自主性」と広く住民や社会福祉関係者に支えられた「公共性」という2つの側面を併せもっています。

Q：だれが使えるの？

以下の地区にお住まいの75歳以上で買い物に困っている人が使えます。

対象地区：豊秋地区（平成30年3月から事業が始まります。申込み受付中です。）
古巻地区（平成30年4月から事業が始まります。申込み受付中です。）

※ 対象地区は、順次広げていく予定です。

※ タクシーの乗降や買い物が一人で困難な方は介助者の同乗が必要となります。

Q：いつ買い物に行けるの？

月に2回、買い物に行きます。

地区ごとの買い物日時は以下のとおりです。

豊秋地区：第二・第四火曜日の午後2時から3時

古巻地区：第一・第三火曜日の午後2時から3時

※ タクシーがご自宅にお迎えにあがるのは、午後1時から2時の間です。

ご自宅にお帰りになる時間は、午後3時から4時の間になります。

月2回の買い物で不足する方には

月に2回の買い物で不足する方には、宅配サービスの業者等をご紹介します。
社協と宅配サービス業者とで連携を取り、不足する買い物日を補います。

Q：どこに買い物に行くの？

以下の店舗が買い物場所となります。

豊秋地区：とりせん渋川店

古巻地区：とりせん渋川店

店舗様からは、利用者数に応じた協賛金をご負担いただいています。



Q：利用料金はどのくらい？

利用料金はご自宅から店舗までの距離（道のり）によって決まります。

ご利用1回（1往復）につき、以下の料金をご負担いただきます。

料金表

店舗までの距離	利用料金
2.0 km未満	500円
2.0~2.5km未満	600円
以降、500mごとに	+100円



※ ご自宅から店舗までの距離を知りたい方は、お気軽にお電話ください。

※ 同一世帯から2名以上で利用される場合は利用料金が100円ずつ割引となります。

介助者として同行する方も同様に割引されます。

例) 利用料金が500円の利用者と介助者の場合

利用者・・・500円－100円＝400円

介助者・・・500円－100円＝400円

Q：どうやって申し込むの？

下記の連絡先にお電話ください。

相談員がご自宅にうかがい、事業の説明をします。

渋川市社会福祉協議会 生活支援課

電話：0279（25）0500

担当：伊藤、山田



**お電話
お待ちしております**

ご利用された方の声

2年ぶりに買い物に来た。本当に懐かしくて嬉しかった。普段は宅配を使っているから冷凍の魚しか食べられない。今日は魚の目を見て、鮮度を確かめながら買い物できた。(70代男性)

タクシーが家の目の前まで送ってくれるから、お米や醤油など、重い物が気兼ねなく買えた。手厚いサービスに感謝します。ずっと続けて欲しいです。(80代女性)

お店と自宅が近いからタクシーを呼ぶのは気が引ける。でも歩いて行くには遠いから困っていた。今日はみんな一緒だったから気兼ねなくタクシーに乗れた。(80代女性)

一人で買い物してタクシーを呼んで帰っていたけど、タクシーを呼んでから到着するまで30分くらいかかることがあり、スーパーの入口で一人で待っているのが大変だった。今日はみんなで楽しく待てた。(80代女性)

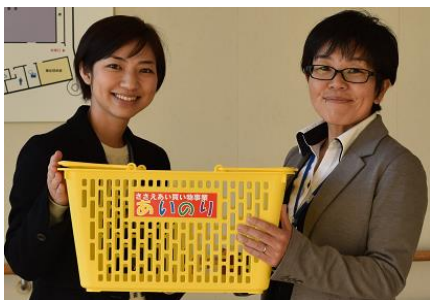
たまに息子が買い物に連れて行ってくれるけど、息子は駐車場で待ってるので落ち着いて買い物できない。今日はゆっくり買い物できて嬉しかった。(80代女性)

みんなでワイワイ買い物できて嬉しかった。タクシーの中でのおしゃべりも楽しかった。(90代女性)

Q & A (よくある質問)

質問	回答
4人一組で申し込むの？	4人でお申し込みいただく必要はございません。お申し込みは1名様から受け付けています。社協で調整して4人一組を作ります。
タクシーに乗るときは、どこかに集まるの？	集まる必要はございません。タクシーはご自宅までお迎えにあがり、帰りもご自宅前で下車できます。
利用料は片道の料金？往復の料金？	往復の料金です。

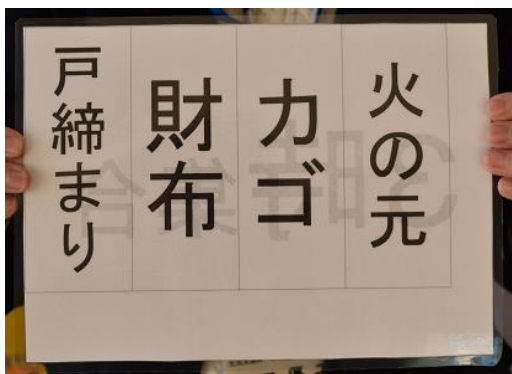
ご利用の流れ



お電話でお申し込みをいただくと、相談員がご自宅にうかがい、事業の説明をします。



ご自宅を訪問した際、専用の買い物かごをお渡しします。この買い物かごが利用登録証代わりになります。なくしてしまう心配がなくて安心！



タクシーはご自宅前まで迎えに行きます。乗車の際は、運転手さんが専用のボードで、忘れ物の確認をしてくれます。



買い物中の様子。買い物かごが目立つので、タクシーの運転手さんが、間違えて他の人を乗せてしまうことはありません。



かごはそのまま自宅に持ち帰れます。商品が見えるので、タクシーを降りる際、荷物の取り違い防止にもなります。ゴミも出ないしエコですね♪



さらに運転手さんが、かごに荷札を付けて、荷物の取り違いを防いでくれます。運転手さんは、ご自宅の玄関先まで荷物を運んでくれます。

この事業は店舗からいただく「店舗協賛金」のほか 個人や企業からいただく「一般協賛金」により 支えられています

一般協賛金は1口2万円です。

協賛いただいた方は、協賛いただいた日から1年間、本会ホームページで氏名を公表させていただきます（匿名掲載可）。また、3口以上協賛いただいた方には、事業パンフレットに1年間、氏名等を掲載させていただきます。

この事業の利用料は、集まった協賛金の口数に応じて、毎年10月に変更します。おおむね、**一般協賛金3口で利用料が10円減額**されます。

1 ホームページ掲載イメージ（一般協賛金1口以上）

氏名（敬称略）	口数	コメント
社会福祉法人〇〇会	5口（累計15口）	地域に密着した「あたたかいサポート」を心がけています。介護のことならお任せください。
株式会社〇〇	4口（累計12口）	株式会社〇〇は地域に貢献する企業を目指しています。
有限会社〇〇	3口（累計10口）	地域のためになればと思い協賛しました。生涯楽しく渋川で暮らせるように！応援しています！

2 パンフレット掲載イメージ（一般協賛金3口以上）

このパンフレットの背表紙をご覧ください。パンフレットの発行は、年2回（4月、10月）です。直近の発行日から1年間掲載されます。

3 掲載順について

ホームページ及びパンフレットの掲載順は、「協賛口数」「過去の累計協賛口数」「申し込み順」によって変動します。

4 申込み方法

右ページの「ささえあい買い物事業あいのり一般協賛申出書」を下記のいずれかの方法でご提出ください。

- (1) FAXで送信（番号：0279-25-1721）
- (2) メールで送信（アドレス：shibukawa-csw@ap.wakwak.com）
- (3) 窓口に提出（下記の窓口にご提出ください）

5 提供方法

- (1) 現金（下記の窓口でお支払いください）
- (2) 口座振込（手数料はご負担ください）
【群馬銀行渋川支店（普通）1731762 ㊟シブカワシヤカイフクシヨウカイ】

6 窓口

渋川市社会福祉協議会 生活支援課 ☎0279-25-0500
渋川市渋川1760番地1 渋川ほっとプラザ3階

ささえあい買い物事業あいのり一般協賛申出書

平成	年	月	日
----	---	---	---

社会福祉法人
 渋川市社会福祉協議会
 会 長 大 澤 歳 男 様

【申出者】

住 所	
氏名または 会社名・代表者	

貴会が実施する「ささえあい買い物事業あいのり」について、次のとおり一般協賛を申し出ます。

協賛金（1年分）	口	円
----------	---	---

本会ホームページにおける氏名等の公開	可	否	匿名
事業パンフレット等による氏名等の公開	可	否	匿名

公開する氏名等	
コメント (50文字以内)	

※太枠内のみご記入ください。

FAX	0279-25-1721
メール	shibukawa-csw@ap.wakwak.com

生涯、渋川市で生活できるよう
応援します！



※ 店舗様、タクシー会社様と社協相談員

社会福祉法人 渋川市社会福祉協議会